

# 現況届

中野区長宛 下記の通り現況を届けます。

## ① 生計を一にする家族の状況 (太枠内をご記入ください)

住所	中野区	町名 <b>中野</b>	<b>4</b>	丁目	<b>8</b>	番	<b>1</b>	号	建物名/部屋番号	
保護者 (同居人含む)	父	氏名 <b>中野</b>	<b>太郎</b>			母	氏名 <b>中野</b>	<b>花子</b>		
連絡先	父	<b>080 - 1111 - 1111</b>				母	<b>080 - 2222 - 2222</b>			
在園児童	1	フリガナ 氏名	生年月日		在園名					
		<b>ナカノ</b>	<b>ジロウ</b>		<b>20 19 年</b>		<b>〇〇〇 幼稚園</b>			
		<b>中野</b>	<b>次郎</b>		<b>1 月 1 日</b>					
					<b>20 年</b>					
			<b>月 日</b>							
			<b>20 年</b>							
			<b>月 日</b>							
令和4年6月1日以降に結婚や離婚をした方は右にチェック						<input type="checkbox"/> 結婚をした <input type="checkbox"/> 離婚をした <input type="checkbox"/> その他( )				

該当する場合は、チェックをつけてください。

## ② 保育の必要性の事由 (太枠内をご記入ください) ※裏面に続きます

父	母	状況	提出書類
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	就労※ (常勤・パート・アルバイト等)	① 就労証明書 父母それぞれの該当する事由にチェックをつけてください。 提出書類欄を確認し、事由に応じた書類もご提出ください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	就労 (自営業(親族経営を含む))	② 自営業(親族経営を含む)の収入証明書のコピー ※②の書類をご提出いただけない場合は、下記2点をご提出ください。 ・仕事内容や資格がわかるもの(営業許可証、開業届等)
			就労にチェックした方は、下記もチェックしてください。
令和4年(2022年)6月 何日( )まで保育料を納めましたか?			
父	□していない ・ <input checked="" type="checkbox"/> した(前職退職日: 2022年 6月 30日)		
母	□していない ・ <input type="checkbox"/> した(前職退職日: 年 月 日)		

受付	入力	確認	コ	幼稚園
----	----	----	---	-----

父	母	状況	提出書類
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	疾病	診断書（区様式）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	障がい	身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のコピー
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	親族の介護・看護	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 被介護・看護者の診断書又は障害者手帳・介護保険被保険者証等のコピー</li> <li>② 介護・看護の週間スケジュール （スケジュールの作成方法については、お問い合わせください）</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	妊娠出産 育児休業	就労証明書（区様式） ※下記の③注意事項もご確認ください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	求職中	求職認定への変更手続きが済んでいる方は提出書類はありません。 求職認定が切れる前に就労（月48時間以上）を開始し、手続きしてください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	就学	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 在学証明書のコピー</li> <li>② スケジュールの確認ができるもののコピー（時間割表等）</li> <li>③ 在学開始日及び卒業見込年月日の確認ができるもののコピー</li> </ul>

### ③ 注意事項

令和5年4月1日以降に認定の手続きで書類提出済みの場合は書類の提出を省略できる場合があります。事前にお問い合わせください。「令和5年度 現況調査の実施について」p. 4をご確認いただき、家庭状況に変更があった方で届出をしていない場合、各種提出書類をこの現況届と一緒にご提出ください（下記例参照）。

（例）父が転職していたが、手続きをしていなかった。

- ① 現況届
  - ② 父就労証明書（転職後の会社のもの）
  - ③ 母の保育の必要性を確認できる書類
  - ④ 給付認定申請書（表面を記入して裏面へ。裏面は勤務状況の変更欄を記入）
- ※前職の退職日がわかる書類の追加提出を依頼する場合がございます。

（例）母就労しているが現在は妊娠出産要件での認定に変更済み。今後育児休業を取得予定の場合。

- ① 現況届（表面の下部に退職日記入）
  - ② 母の就労証明書（出産後に作成され、確定した育児休業期間が記載されたもの）
  - ③ 父の保育の必要性を確認する書類
  - ④ 給付支給認定申請書（表面を記入して裏面へ。裏面は保育の必要性の事由の変更欄で育児休業にチェック）
- ※現況調査の提出締切と出産日が近く、②の準備が間に合わない場合はご連絡ください。

（例）母就労中（または既に産休中）。妊娠して出産予定があるが手続きをしていなかった。

- ① 現況届
- ② 父の保育の必要性を確認できる書類
- ③ 母の就労証明書（産休期間が記載されたもの）
- ④ 給付認定申請書（表面を記入して裏面へ。裏面は保育の必要性の事由の変更欄で妊娠出産にチェック）